

# 誓約書

年 月 日

我孫子市長 あて

住所

申請者

氏名

電話 ( )

年 月 日付 で提出した我孫子市

番地先

の法定外公共物使用及び土木工事施工許可の申請並びに工事の施行について、下記事項を誓約します。

## 記

- 1 工事は承認条件、添付図書及び仕様書に基づき施行します。
- 2 工事施行に際しては、事故の防止に努めるとともに、一般交通及び近隣住民の支障とならないようにします
- 3 街路樹の移植に当たっては、枯死、損傷のないように造園技能者に施行させ、植付けに際しては樹木の振れ等のないように注意します。また、植付け後は十分に保護養生します。なお、移植に起因して1年以内に枯死又は著しく形姿不良のときは、担当者の指示により樹木を自費で補植します。
- 4 当該工事の施行により、埋め立てをした法定外公共物（赤道）については工事完了後、我孫子市に帰属することについては異議ありません。
- 5 前各号のほか、道路法、同法施行令、その他関係諸法規に従います。